証券コード　7781
平成29年９月８日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目８番40号
Ａ－ＰＬＡＣＥ品川６階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長　平　山　善　一

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年９月25日（月曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年９月26日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区港南一丁目６番41号
品川クリスタルスクエア３階
フクラシア品川クリスタルスクエア３G会議室
（昨年と同じ会場ですが、階が異なりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。）

３．目的事項

報告事項
１．第51期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　剰余金処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.hirayamastaff.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により緩やかに回復いたしました。企業の収益は、製造業において昨年半ばからの増産が続いており、輸送用機器の回復や、世界的なＩＴ需要から半導体・電子部品等において輸出が急増するなど、改善が進みました。また、平成29年６月の有効求人倍率は1.51倍とバブル期の水準を超え各産業において人手不足感は極めて強くなっております。このため人件費増が収益を下押ししているものの、売上高の増加、円安による為替差益の増加などにより、全体的に企業収益は足元において好調であります。

海外については米国トランプ政権の通商政策の影響は現時点では大きくなく輸出は持ち直しております。また、中国、欧州ともに景況感は緩やかに回復しております。

業界を取り巻く環境といたしましては、平成27年９月に施行された改正労働者派遣法により、派遣事業者が派遣社員へのキャリア形成支援や雇用安定措置を負う一方で、無期雇用派遣については従来３年が上限とされていた派遣期間の上限がなくなるなど、派遣社員を活用する企業への規制が緩和されました。

このような環境下、当社グループは、インソーシング・派遣事業では、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移し増収を確保いたしました。しかしながら、人材採用環境は厳しく、採用関連コストは増加傾向にあり人材確保と定着において難しい状況が続くこととなりました。また、技術者派遣事業では、新たな領域への取り組みは堅調に進んでおり、その分野への先行投資を継続して増加させました。海外事業につきましては、ベトナム国での事業を新たに連結に加え海外展開をさらに推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,642,822千円（前期比19.4％増）、営業利益39,986千円（前期比68.9％減）、経常利益87,903千

円（前期比36.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は消費税等簡易課税差額収入が特別損益として112,486千円発生したことから147,041千円（前期比917.8％増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

（インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業におきましては、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移いたしました。しかしながら、主要取引先において、中途採用の人材不足が続いており、採用広告費の増加が収益を圧迫しました。一方、在籍している社員の定着率の向上に努めるとともに、新人社員への教育を積極的に行いました。この結果、インソーシング・派遣事業の売上高は9,062,698千円（前期比9.1％増）、セグメント利益は780,347千円（前期比4.7％減）なりました。

（技術者派遣事業）

技術者派遣事業におきましては、自動車等の輸送機器分野及び通信機器分野からの需要が引き続き堅調に推移しました。さらに、新たな取り組みとして開始した生産技術分野への展開は、既存取引先を中心に実績が出てきており、今後十分成長が見込めると判断し、先行投資として採用及び営業両面を強化しました。なお、４月には新卒採用を積極的に行い、次期黒字化への対応を行いました。この結果、技術者派遣事業の売上高は933,633千円（前期比2.0％増）、セグメント損失は3,218千円（前期はセグメント利益46,894千円）となりました。

（海外事業）

海外事業におきましては、主力のタイ国において、海外からの直接投資が大幅に減少し引き続き景気は悪く、政情不安も重なり主要産業の自動車業界中心に製造業全体が停滞しております。その状況下、当社の特徴でもある現場改善を行うことができる製造派遣会社として、大手日系企業中心に営業活動を行い、新規顧客開発を堅実に進めました。また、ベトナム国において、コンサルティング事業及び教育事業を中心に行っている事業会社を新たに連結対象に加えましたが、その影響は軽微であります。この結果、海外事業の売上高は1,462,211千円（前期比335.9％増）、セグメント損失は33,009千円（前期はセグメント損失20,967千円）となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、主力の製造業向け現場改善コンサルティング事業が国内、海外ともに引き続き大きな反響がありコンサルタントを増員しその需要に対応し、堅調に推移しました。一方、もう一つの主力であるスタディツアー事業においては、欧米等遠隔地からのツアーが減少し、減収減益となりましたが、今年に入り為替が円安方向に進んだことから、アジア等から新規の問い合わせが増加いたしました。この結果、その他事業の売上高は184,279千円（前期比1.4%減）、セグメント利益は24,727千円（前期比2.5%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区　　分	第 50 期 (平成28年６月期)		第 51 期 (当連結会計年度) (平成29年６月期)		前期比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減率
インソーシング・派遣事業	8,310百万円	85.3%	9,062百万円	77.8%	752百万円	9.1%
技術者派遣事業	915	9.4	933	8.0	18	2.0
海　外　事　業	335	3.4	1,462	12.6	1,126	335.9
そ の 他 事 業	186	1.9	184	1.6	△2	△1.4
合　　計	9,747	100.0	11,642	100.0	1,894	19.4

（注）１．その他事業に含まれていた海外事業を独立させ「海外事業」としました。
２．前期比については、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関から長期運転資金として1,000,000千円の借入れをいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成28年12月１日開催の臨時取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として平山分割準備株式会社を設立するとともに、平成29年２月14日開催の臨時株主総会において、吸収分割契約の承認を決議し、平成29年３月１日付で当社のグループ

経営管理以外の全ての事業を平山分割準備株式会社に承継いたしました。

平成29年３月１日をもって、当社は、「株式会社平山ホールディングス」に、平山分割準備株式会社は、「株式会社平山」にそれぞれ商号を変更いたしました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 48 期 (平成26年６月期)	第 49 期 (平成27年６月期)	第 50 期 (平成28年６月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (平成29年６月期)
売　上　高(百万円)	7,374	8,995	9,747	11,642
経　常　利　益(百万円)	318	380	64	87
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	178	193	14	147
１株当たり当期純利益　(円)	26,222.49	141.69	8.52	86.05
総　資　産(百万円)	3,784	4,073	4,490	5,430
純　資　産(百万円)	1,235	1,507	2,144	2,185
１株当たり純資産額　(円)	180,454.47	1,089.89	1,247.64	1,276.82

(注) １．平成27年２月13日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、第49期の期首に分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２．第49期より連結計算書類を作成しているため、第48期は単体の金額を表示しております。

３．当社は平成28年12月１日開催の臨時取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として平山分割準備株式会社を設立するとともに、平成29年２月14日開催の臨時株主総会において、吸収分割契約の承認を決議し、平成29年３月１日付で当社のグループ経営管理以外の全ての事業を平山分割準備会社に承継いたしました。

平成29年３月１日をもって、当社は、「株式会社平山ホールディングス」に、平山分割準備株式会社は、「株式会社平山」に、それぞれ商号を変更いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
株式会社平山	100百万円	100.0%	製造コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業、有料職業紹介事業
株式会社トップエンジニアリング	100百万円	100.0%	機械設計分野・電気電子設計分野・プラント設計管理分野・マイコン及びコンピュータのソフト開発分野における人材派遣、請負
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	200万バーツ	49.0%	改善コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.	4,000万バーツ	95.0% [95.0]	インソーシング事業、人材派遣事業
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.	10,424百万ドン	100.0%	製造コンサルティング事業、人事管理コンサルティング事業、人材育成研修事業、インソーシング事業

(注) 1．当社の議決権比率の［ ］内は、間接所有割合を内数で示しております。

2．当社は平成28年12月１日開催の臨時取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として平山分割準備株式会社を設立するとともに、平成29年２月14日開催の臨時株主総会において、吸収分割契約の承認を決議し、平成29年３月１日付で当社のグループ経営管理以外の全ての事業を平山分割準備株式会社に承継いたしました。

平成29年３月１日をもって、当社は、「株式会社平山ホールディングス」に、平山分割準備株式会社は、「株式会社平山」に、それぞれ商号を変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移いたしました。

また、政府の推進する「働き方改革」を見据えて、全ての従業員が安心してより長く就業できる環境を提供し、経営理念である「全社員の一心同体経営」を具現化すべく、有期雇用者を無期雇用者に転換することを決定し、定着率と生産性の向上に努めて参りました。

一方、平成29年６月の有効求人倍率は1.51倍と昨年６月と比較して0.14ポイント上昇し、人材の採用面では引き続き逆風となり、必要な人材確保にも大きな影響を与え、大変な苦戦を強いられる環境が続きました。

このような環境下、お客様のニーズのみならず求職者のニーズにも柔軟に対応することにより、人と企業を結び、製造立国日本の繁栄、お客様の利益増大、社員の生活の安定を目標とし、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 採用力の強化

採用担当者を増員し、全国エリアに配置しておりますが現状を考慮すると最も重要である採用力の強化が必要と考えております。

従って、従来の求人方法のみならず、新たな試みにも挑戦しながら、応募総数の増加及び採用人数の増加に繋げるように努めます。

また、求職者のニッチなニーズにも対応できるように細かなデータの蓄積による戦略的採用を展開して参ります。

雇用のミスマッチが生じないように積極的且つ効率的な採用活動を展開し、より多くの人材確保に努めます。

② 個別カリキュラムによる教育の強化

社員個人毎に現状のスキル、取得している資格、それぞれが描く将来設計は異なります。

従って、社員個別に現状から分析した適正個別カリキュラムを作成し、徹底した教育の強化を図ります。

また、本人の希望があれば、設計等の技術系の教育を実施し、新たな道を与えることも積極的に取り組んで参ります。

社員個々の能力向上に伴う、生産性の向上のみではなく、他社他業界でも通用する社員を育成し、多くの選択肢を提供できるように努めます。

③ 請負化の推進と強化

平成27年９月の法改正により、派遣業界全体の健全化が進み、派遣活用が拡大いたしました。

しかしながら、政府の推進する「働き方改革」による派遣業界全体に与える影響はまだ不透明であり、注視しつつ柔軟に対応して参ります。

当社グループとしては、従来通り、請負化の推進を図り、現場改善コンサルタントを積極的に同行させ、現場改善力のある提案をし、生産性の向上及び品質の向上による請負事業の強化に努めます。

④ 海外事業及びその他売上の強化

海外事業においては製造派遣を中心に日本国内同様、現場改善コンサルティングを筆頭に教育、セミナーとお客様のニーズにマッチするサービスの提供による更なる拡大を図り、収益力の強化に努めます。

また、その他売上となっているコンサルティングは、事業部門として確立できるように当社グループが運営する研修センターへの研修ツアーを事業展開の布石として行い、改善コンサルティングビジネスに繋げて参ります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年６月30日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
インソーシング・派遣事業	顧客企業内の製造工程等における製造請負、製造派遣、人材紹介事業
技術者派遣事業	エンジニアリング部門への技術者派遣事業
海　外　事　業	海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業
そ　の　他　事　業	コンサルティング事業、教育事業、海外関連事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年６月30日現在）

①　当社

本　　社	東京都港区

②　子会社

株　式　会　社　平　山	本社（東京都港区）、９支店、７営業所、１出張所、３研修センター
株式会社トップエンジニアリング	本社（東京都港区）、２事業所、４営業所
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	本社（タイ国）
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.	本社（タイ国）
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.	本社（ベトナム国）

(7) 使用人の状況（平成29年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期比増減
インソーシング・派遣事業	1,077（1,428）名	125名増（34名増）
技術者派遣事業	155（14）	11名増（7名増）
海外事業	56（2,922）	21名増（724名増）
その他事業	8（2）	3名増（2名増）
全社（共通）	37（14）	3名減（12名増）
合計	1,333（4,380）	157名増（779名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、限定正社員及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数が前期末と比べ増加しましたのは、主として業容拡大に伴う、定期及び期中採用によるものであります。

３．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
3（0）名	994名減（1,396名減）	52.55歳	1.97年

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、限定正社員及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数が前期末と比べ大幅に減少しましたのは、平成29年３月1日付の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	556百万円
株式会社みずほ銀行	393
株式会社山口銀行	204

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　3,600,000株

② 発行済株式の総数　1,747,200株

③ 株主数　925名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社スリーアローズ	426千株	24.93%
平山善一	293	17.15
平山恵一	201	11.78
ハクトコーポレーション株式会社	127	7.47
平山智一	56	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	52	3.05
有限会社平寛堂	43	2.51
平山従業員持株会	40	2.37
平山上一	40	2.36
株式会社ＳＢＩ証券	25	1.50

（注）１．当社は、自己株式を38千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		平成26年11月26日
新株予約権の数		20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 185,000円 （１株当たり　925円）
権利行使期間		平成26年12月６日から 平成36年11月26日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	社外取締役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	監査役	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1名

（注）１．新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
２．その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平　山　善　一	株式会社平山代表取締役社長 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長 株式会社平山LACC代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.代表取締役社長
専務取締役	平　山　惠　一	株式会社平山専務取締役 株式会社トップエンジニアリング取締役
取締役	小牟礼　義　人	
取締役	村　上　伸　一	Kaizenパートナー代表
常勤監査役	住　友　千　良	株式会社トップエンジニアリング監査役
監査役	露　木　忠　晴	
監査役	福　永　隆　明	福永公認会計士事務所代表 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社代表取締役 いちごオフィスリート投資法人監督役員 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社社外監査役 チケットガード少額短期保険株式会社非常勤監査役 PPJapan株式会社監査役 GMOドメインレジストリ株式会社社外監査役
監査役	玉　野　　淳	船場中央税理士法人代表社員

（注）１．取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
２．監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役住友千良氏、監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役福永隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。

・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。

4．当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．常務取締役谷口久志氏は、平成29年２月28日をもって、常務取締役を辞任しました。

6．取締役柴田寛氏は、平成29年２月28日をもって、取締役を辞任しました。

7．取締役河邊和則氏は、平成29年２月28日をもって、取締役を辞任しました。

・事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
谷口　久志	平成29年2月28日	辞任	常務取締役
柴田　寛	平成29年2月28日	辞任	取締役
河邊　和則	平成29年2月28日	辞任	取締役 株式会社トップエンジニアリング代表取締役

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	95百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	10 (3)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	106 (7)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。

3．取締役の報酬限度額は、平成26年６月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成26年６月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役福永隆明氏は、福永公認会計士事務所の代表、株式会社グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社の代表取締役、いちごオフィスリート投資法人の監督役員、グリーンオーク・インベスト・マネジメント株式会社の社外監査役、チケットガード少額短期保険株式会社の非常勤監査役、PPJapan株式会社の監査役及びGMOドメインレジストリ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役　小牟礼　義　人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、海外勤務の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　村　上　伸　一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識と中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし適宜発言を行っております。
監査役　福　永　隆　明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　玉　野　　淳	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査役会13回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の独立性の確保、監査の方法及び適切な実施状況、会計監査報告作成の適正、監査意見の妥当性等を判断し、また監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換の内容等を総合的に判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定　平成27年８月13日）

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。

(2) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

(3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

(5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(2) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

(4) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討いたしました。

④　当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

(2) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(3) 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

(1) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、適宜子会社から報告を受ける。

(2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

(3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

(1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

(2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

⑧　当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制

(1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。

(2) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
(3) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
(4) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
(1) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
(2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
(3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
(4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
(1) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
(2) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
(3) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫　反社会的勢力の排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑬　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

平成27年７月の新規上場を受け、使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。

また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニングによる研修を行い啓蒙を図りました。

(2) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの確保

月１回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。

(3) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っております。

当社内部監査室は、当社の内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を４回行いました。

また、内部監査室が実施する、業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。

これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(5) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結貸借対照表

（平成29年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,968,475	流動負債	1,699,902
現金及び預金	3,362,422	1年内返済予定の長期借入金	357,622
売掛金	1,315,233	未払金	926,983
その他	294,223	未払法人税等	78,986
貸倒引当金	△3,404	賞与引当金	71,648
固定資産	462,374	その他	264,661
有形固定資産	90,899	固定負債	1,545,879
土地	63,914	長期借入金	796,671
その他	26,985	退職給付に係る負債	406,649
無形固定資産	63,353	役員退職慰労引当金	322,307
のれん	61,125	その他	20,252
その他	2,228	負債合計	3,245,781
投資その他の資産	308,121	（純資産の部）	
繰延税金資産	151,101	株主資本	2,184,587
その他	157,019	資本金	419,191
		資本剰余金	339,122
		利益剰余金	1,451,497
		自己株式	△25,224
		その他の包括利益累計額	△2,810
		為替換算調整勘定	△2,810
		新株予約権	5,073
		非支配株主持分	△1,782
		純資産合計	2,185,068
資産合計	5,430,849	負債純資産合計	5,430,849

連結損益計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,642,822
売上原価		10,039,641
売上総利益		1,603,180
販売費及び一般管理費		1,563,194
営業利益		39,986
営業外収益		
為替差益	37,110	
助成金収入	17,550	
その他	8,605	63,265
営業外費用		
組織再編費用	11,081	
その他	4,267	15,348
経常利益		87,903
特別利益		
消費税等簡易課税差額収入	112,486	112,486
税金等調整前当期純利益		200,389
法人税、住民税及び事業税	99,046	
法人税等調整額	△38,656	60,389
当期純利益		140,000
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,041
親会社株主に帰属する当期純利益		147,041

連結株主資本等変動計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	419,191	339,122	1,372,514	△25,224	2,105,605
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△64,932		△64,932
親会社株主に帰属する当期純利益			147,041		147,041
連結範囲の変動			△3,125		△3,125
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	78,982	－	78,982
当連結会計年度末残高	419,191	339,122	1,451,497	△25,224	2,184,587

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	26,305	26,305	5,073	7,357	2,144,340
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△64,932
親会社株主に帰属する当期純利益					147,041
連結範囲の変動					△3,125
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△29,116	△29,116	－	△9,139	△38,255
当連結会計年度変動額合計	△29,116	△29,116	－	△9,139	40,727
当連結会計年度末残高	△2,810	△2,810	5,073	△1,782	2,185,068

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　株式会社平山
株式会社トップエンジニアリング
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

上記のうち、株式会社平山（旧社名：平山分割準備株式会社）は新たに設立したため、また、HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　株式会社平山LACC
株式会社平山グローバルサポーター
HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・当該会社等の名称　HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・当該会社等の名称　株式会社平山LACC
株式会社平山グローバルサポーター
HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.

・持分法を適用しない理由　当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.及びHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.の決算日は、３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～31年
工具、器具及び備品	２年～10年
車両運搬具	２年～６年

ロ．無形固定資産　　定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ニ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は41,730千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」（当連結会計年度は2,156千円）及び「業務受託料」（当連結会計年度は400千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は250千円であります。

３．追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　120,083千円

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,747,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年９月27日 定時株主総会	普通株式	64,932	38.00	平成28年６月30日	平成28年９月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年９月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,592	22.00	平成29年６月30日	平成29年９月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　153,600株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）３.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,362,422千円	3,362,422千円	－千円
(2) 売掛金	1,315,233	1,315,233	－
(3) 未払金	926,983	926,983	－
(4) 未払法人税等	78,986	78,986	－
(5) 長期借入金	1,154,293	1,154,293	－

(注) １．１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

２．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

３．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	498
関連会社株式（非上場株式）	58,211

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

４．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,362,422	－	－	－
売掛金	1,315,233	－	－	－

５．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	357,622	796,671	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,276円82銭

(2) １株当たり当期純利益　86円05銭

８．重要な後発事象に関する注記

（有償ストックオプションの発行について）

当社は、平成29年８月14日開催の当社取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社および子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

第４回新株予約権

①決議年月日：平成29年８月14日

②新株予約権の数：1,756個

③新株予約権の発行総額：214,934,400円（１個あたり122,400円）

④新株予約権の目的となる株式の種類及び数：普通株式175,600株
（新株予約権１個につき100株）

⑤新株予約権の行使に際して払い込むべき金額：１株あたり1,224円

⑥新株予約権の行使期間：平成30年10月１日から平成37年８月31日まで

⑦新株予約権の行使の条件：（注）

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額：
発行価額１株あたり1,224円
資本組入額１株あたり612円

⑨新株予約権の譲渡に関する事項：本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑩新株予約権の割当を受ける者及び数：当社取締役４名、当社監査役４名、
当社従業員３名、当社子会社取締役６名、
当社子会社従業員26名

（注）（１）　新株予約権者は、平成30年６月期乃至平成34年６月期のいずれかの事業年度において、営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成してない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

（２）　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（３）　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（４）　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（５）　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

９．その他の注記

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成29年３月１日付けで、当社のインソーシング事業その他の一切の事業（但し、株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ経営に関する事業を除く。）を会社分割の方法により株式会社平山（平成29年３月１日付けで平山分割準備株式会社から商号変更）へ承継させ、持株会社制へ移行するとともに、商号を株式会社平山ホールディングスに変更しました。

⑴取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

インソーシング・派遣事業等

②企業結合日

平成29年３月１日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100％子会社である株式会社平山(平成29年３月１日付けで平山分割準備株式会社から商号変更)を承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

株式会社平山

⑤取引の目的を含む取引の概要

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制構築と責任・権限の明確化、ガバナンスの徹底、意思決定の迅速化による企業競争力の強化などを目的として、当社は、本件事業を承継会社へ吸収分割し、持株会社制へ移行しました。

⑵実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

（平成29年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,966,659	流動負債	397,003
現金及び預金	1,623,249	１年内返済予定の長期借入金	357,622
売掛金	14,352	未払金	17,116
貯蔵品	103	未払費用	48
前払費用	1,350	未払法人税等	21,097
繰延税金資産	5,768	預り金	818
関係会社短期貸付金	230,268	賞与引当金	300
その他	91,566	固定負債	1,110,313
固定資産	1,486,376	長期借入金	796,671
投資その他の資産	1,486,376	退職給付引当金	385
関係会社株式	291,985	役員退職慰労引当金	313,257
関係会社出資金	7,829	負債合計	1,507,316
関係会社長期貸付金	1,129,038	（純資産の部）	
繰延税金資産	107,872	株主資本	1,940,645
その他	9,187	資本金	419,191
貸倒引当金	△59,536	資本剰余金	339,122
		資本準備金	319,191
		その他資本剰余金	19,930
		利益剰余金	1,207,555
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,182,555
		別途積立金	679,000
		繰越利益剰余金	503,555
		自己株式	△25,224
		新株予約権	5,073
		純資産合計	1,945,718
資産合計	3,453,035	負債純資産合計	3,453,035

損　益　計　算　書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,015,083
売上原価		5,134,196
売上総利益		880,886
販売費及び一般管理費		909,769
営業損失		28,883
営業外収益		
受取利息	13,786	
受取家賃	12,686	
為替差益	36,854	
業務受託料	17,185	
助成金収入	11,850	
その他	2,197	94,560
営業外費用		
支払利息	1,449	
組織再編費用	11,081	
その他	1,688	14,218
経常利益		51,458
特別損失		
貸倒引当金繰入額	59,536	59,536
税引前当期純損失		8,078
法人税、住民税及び事業税	37,000	
法人税等調整額	△4,847	32,152
当期純損失		40,231

株主資本等変動計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	419,191	319,191	19,930	339,122	25,000	679,000	608,719	1,312,719
当期変動額								
剰余金の配当							△64,932	△64,932
当期純損失							△40,231	△40,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△105,164	△105,164
当期末残高	419,191	319,191	19,930	339,122	25,000	679,000	503,555	1,207,555

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25,224	2,045,809	5,073	2,050,883
当期変動額				
剰余金の配当		△64,932		△64,932
当期純損失		△40,231		△40,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△105,164	－	△105,164
当期末残高	△25,224	1,940,645	5,073	1,945,718

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～31年
工具、器具及び備品	２年～10年
車両運搬具	２年～６年

② 無形固定資産　定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は170,789千円であります。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「助成金収入」は250千円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「支払利息」は2,259千円であります。

３．追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	900,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	259,455千円
② 長期金銭債権	1,129,038千円
③ 短期金銭債務	6,922千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	61,393千円
営業費用	7,562千円
営業取引以外の取引高	101,926千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	38,443株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
会社分割に伴う関係会社株式	107,754千円
役員退職慰労引当金	95,919千円
貸倒引当金繰入額	18,230千円
関係会社出資金評価損	10,877千円
未払事業税	5,661千円
投資有価証券評価損	2,280千円
関係会社株式評価損	966千円
その他	225千円
繰延税金資産小計	241,915千円
評価性引当額	△128,274千円
繰延税金資産合計	113,641千円

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社平山	所有 直接　100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 利息の受取 （注1） 出資の引受 （注2） 会社分割 分割資産合計 分割負債合計 （注3）	1,000,000 468 200,000 1,273,500 1,173,500	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	200,000 800,000 468
子会社	株式会社トップエンジニアリング	所有 直接　100.0%	業務受託 役員の兼任	業務受託料 受取家賃 （注4）	25,185 11,127	－	－
子会社	HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接　49.0%	資金の援助	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 （注1）（注5）	194,226 180,740 12,938	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	24,420 297,330 13,730

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注 2）会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

（注 3）分割資産及び分割負債は、適正な帳簿価額により譲渡しております。

（注 4）価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して決定しております。

（注 5）HIRAYAMA(Thailand)Co.,Ltd.への貸付金に対し、59,536千円の貸倒引当金を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,135円71銭

(2) １株当たり当期純損失　23円54銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（有償ストックオプションの発行について）

連結注記表の「８．重要な後発事象に関する注記（有償ストックオプションの発行について）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

（企業結合等関係）

連結注記表の「９．その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年９月１日

株式会社平山ホールディングス
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　隆　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの平成２８年７月１日から平成２９年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年９月１日

株式会社平山ホールディングス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　隆　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの平成２８年７月１日から平成２９年６月３０日までの第５１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主な海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとの業務執行報告を受け、さらに「業務執行確認書」を署名捺印して提出いただいています。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年９月７日

株式会社平山ホールディングス　監査役会

常勤監査役　住　友　千　良　㊞

監　査　役　露　木　忠　晴　㊞

社外監査役　福　永　隆　明　㊞

社外監査役　玉　野　　淳　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第51期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は37,592,654円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年９月27日といたしたいと存じます。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区港南一丁目６番41号
品川クリスタルスクエア３階
フクラシア品川クリスタルスクエア３G会議室
TEL 050－5265－4805



交通　ＪＲ　品川駅　　港南口より　徒歩約12分
京浜急行　品川駅　　徒歩約15分